

大規模災害時行動マニュアル

～透析患者編～

【災害時にとる行動】

1. 緊急時の持ち出し物（※下記参照）・携帯電話を持って避難
2. 当院へ連絡する
3. 災害伝言ダイヤル171を聞く（通院している透析施設からの指示など）
4. 透析メールを確認する
5. 当院の連絡手段「LINE」からの連絡を確認する

【平常時から準備しておくこと】

- 避難場所を確認しておく。また、避難場所を通院している透析施設へ伝える。
- 緊急時の持ち出し物品を準備する。
 - ・災害カード（人工透析患者連絡カード）
 - ・お薬手帳
 - ・保険証
 - ・身体障害者手帳
 - ・マイナンバーカード
 - ・お薬
 - ・特定疾病療養受療証
 - ・重度心身障がい者医療費受給資格者証

※災害カードは、他の施設で透析を受ける場合に必要です。平常時より、必ず携帯しておくようにしてください。

【災害時の注意点】

- まずは、速やかに避難することが重要である。
- 避難所へ避難した場合は、通院している透析施設へ伝える。
- 通院施設と連絡が取れない場合は、最寄りの保健所に連絡をとる。
- 通院施設が透析不可の場合は、他の施設で透析を受けることになる。通院施設からの指示をまつ。
- 状況によっては、3日空きになることもあるため、体重増加やカリウム・塩分の取りすぎに特に注意する。

※宮崎市保健所：0985-25-2111

ふくどめクリニック

2024年11月5日 作成